

(2012年4月13日 現在)

福島県

出荷制限

採取制限

原乳	2011/3/21～:(2市6町3村※1)	出荷制限
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等) 結球性葉菜類 (キャベツ等) アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等) カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～) 2011/3/23～:(2市6町3村※3) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) 2011/4/13～:(4市7町3村)※4 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市) 2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(福島市)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/4/13～:(飯舘村)
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村)※5 (棚倉町、古殿町の蓄根園については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～:(いわき市)
	くさそてつ(ごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町)
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)
	クリ	2012/1/10～:(いわき市)
	キウイフルーツ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市) 2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧洪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※6
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、猪瀬湖及び小川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(駿川との合流点から上流の部分に限る。)) (福島県内の阿武隈川(支流を含む。)) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/28～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(駿川(支流に限る。))
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(駿川との合流点から上流部分に限る。))
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))
	イワナ	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(駿川(支流に限る。))
肉	牛肉※7	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※8) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※9)
	クマ肉	2011/12/2～:(5市10町7村)※10 2011/12/2～:(8市13町8村)※11
		茨城県
		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城町、阿見町) 2012/4/6～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市)
	タケノコ	2011/11/10～:(茨城町)
水産物	シロメバル	2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町)
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
その他	茶	2011/6/2～:(29市7町2村)※12
		栃木県
		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13～:(那波木、壬生町)
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町)
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(6市町)※13 2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)
肉	牛肉※7	2011/8/2～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、太田原市) 2011/7/8～:(栃木市)
		千葉県
		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市) 2012/4/10～:(白井市)
	タケノコ	2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、栄町) 2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12～:(船橋市)
その他	茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)
		神奈川県
その他	茶	出荷制限
		—
		群馬県
その他	茶	出荷制限
		—
		宮城県
		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(藤野町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市)
水産物	スズキ	2012/4/12～:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的な経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線)上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)
肉	牛肉※7	2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
		岩手県
		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町)
肉	牛肉※7	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲の区域に限る)、郡山市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森原、原町区馬場字五台山、原町区馬場字宇横川、原町区馬場字篠葉、原町区馬場字行津及び原町区大原と田城の区域)、川俣町(山王の区域に限る)、猪苗代町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲の区域に限る)、葛岡町、大熊町、猪苗代町、川内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル範囲の区域に限る)、葛木村、飯舘村。

*2 田村市・東京電力株式会社福島第一原力子発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。) 富岡町、大熊町、从葉町、浪江町、川内町、東京電力株式会社福島第一原力子発電所から半径20キロメートル内の区域に限る。) 葛尾村、藤谷村

※3 東京都市計画土地整備公团は、原町二丁目西側から半径20メートル以内の区域に限る。葛尾村及び飯坂村

※1 伊藤屋、相澤屋、吉川屋、田村屋、吉田屋、中野屋、中村屋、大原屋、近藤屋、川井屋、近江屋、追江屋、羽泽屋、十轮屋、宝田屋、安藤屋、椎葉屋、新鈴木、葛屋屋及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から北西20キロメートル内の区域に限る)、葛尾屋及び飯館屋

※4 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）

※5 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、猪苗代町、広野町、楢葉町、喜多方市

岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、川内村、葛尾村、飯舘村

塙町、常葉町山口並¹、市内由木井森本郷²、第251林班³、252林班⁴、253林班⁵、255林班⁶から「270林班まで、283林班⁷から500林班まで及び301林班⁸から303林班⁹まで」の区間のうち福島第一原子力発電所¹⁰から半原町¹¹、南相馬市¹²、福島市¹³、原町区¹⁴、原町区高岡吹付¹⁵、原町区高岡吹付¹⁶のうち原町区高岡吹付¹⁷、原町区高岡吹付¹⁸のうち原町区高岡吹付¹⁹、原町区高岡吹付²⁰のうち原町区高岡吹付²¹の区域を除く。」、南相馬市¹²福島市¹³原町区¹⁴原町区高岡吹付¹⁵原町区高岡吹付¹⁶のうち原町区高岡吹付¹⁷原町区高岡吹付¹⁸のうち原町区高岡吹付¹⁹原町区高岡吹付²⁰のうち原町区高岡吹付²¹の区域を除く。

（伊達市）月館町（月館山開口、北東・西新施ノ内に限る。及び月館町通（北東・西新施ノ内に限る。）に限る。）旧掛田山（原居屋町）：明治夫田、久保田、田中町、西田町、西田町並田舎町、平成3年、市町村合併により、伊達市に編入。新施町（新施山開口、西新施）：清水、水谷、寺、恵、原、名代、新施町、第五石井、新施町。

郡山、磐ヶ谷、河原田、東深瀬、西深瀬及び東山に限る。)及び保原町柱田(挨平、田宮、内前、高原、柳郷、里ヶ丘、山口、宝木沢、石立及びノ台合、阪ノ谷)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、古戸石村(大井川町大閑、田宮、清水、清水寺、松原、柳郷、里ヶ丘、山口、宝木沢、石立及びノ台合、阪ノ谷)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、古戸石村(上保原村、當山、小手平村及び富野村(梁川町八幡)に限る。)、旧下田村、小手浜町、旧塩堀村、旧木崎村(梁川町八幡)に限る。)、旧下田村、小手浜町、旧塩堀村、旧木崎村

本宮市(旧白岩村及び旧木沢村・白沢村)及び東栄町(旧田村・東栄町)の区域に限る。また、本宮市(旧白岩村及び旧木沢村・白沢村)及び東栄町(旧田村・東栄町)の区域に限る。また、本宮市(旧白岩村及び旧木沢村・白沢村)及び東栄町(旧田村・東栄町)の区域に限る。

※7 当該県において飼養されている牛について、県外への移動（12月齢未満の牛のものを除く。）及び畜場への出荷を差し控えるよう要請
（旧小坂村の区域に限る。）

*8 相馬市、南相馬市、広野町、猪葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

*9 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、郡山町、川俣町、大玉村

*10 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鎌石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

*11 福島市、二本松市、伊達市、宮市町、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鞍川村

*12 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市

水戸市・日立市・壬生市・上野町・船岡町・龍ケ崎町・伊勢市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・笠置町・取手市・牛久市・ひばりが丘市・鹿嶋市・潮来市・守谷市・市原大宮市・那珂市・筑西市・福敷市・かすみがうら市・桜川市・神栖市・行方市・麻生市・つくばみらい市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・阿見町・河内町・五霞町・利根町・東海村・美浦村

※13 足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月13日現在

			出荷制限 福島県
	全県		地域別
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/21～4/8解除：(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)</p> <p>2011/3/21～4/16解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鮫川村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21～4/21解除：(相馬市、新地町)</p> <p>2011/3/21～5/1解除：(南相馬市(鹿島区のうち、烏崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～6/8解除：(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～10/7解除：(会津若松市、桑折町、天栄町、楢崎町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ)	2011/3/21～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/21～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p> <p>2011/3/21～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢崎町)</p> <p>2011/3/21～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/21～11/4解除：(広野町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
その他すべて	2011/3/23～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p> <p>2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢崎町)</p> <p>2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/23～11/4解除：(広野町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、楢崎町)</p> <p>2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p> <p>2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～10/28解除：(広野町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p> <p>2011/3/23～5/4解除：(いわき市)</p> <p>2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、楢崎町、只見町)</p> <p>2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)</p> <p>2011/3/23～10/28解除：(広野町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)		<p>2011/3/23～5/4解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/18解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、会津坂下町、湯川村、只見町)</p> <p>2011/3/23～6/23解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字宇木森、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～11/4解除：(広野町、内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
原木しいたけ(露地栽培)	—		<p>2011/4/13～：(伊達市、飯館村、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))</p> <p>2011/4/18～：(福島市)</p> <p>2011/4/13～4/25解除：(いわき市)</p> <p>2011/4/25～：(本宮市)</p> <p>2011/4/13～5/16解除：(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)</p> <p>2011/4/13～5/23解除：(内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>
原木しいたけ(施設栽培)	—		<p>2011/7/19～：(本宮市)</p> <p>2011/7/22～：(新地町)</p> <p>2011/7/19～9/7解除：(本宮市)</p>
原木ナメコ(露地栽培)	—		<p>2011/11/14～：(川俣町)</p> <p>2011/10/31～：(相馬市、いわき市)</p>
キノコ類(野生のものに限る。)	—		<p>2011/9/8～：(棚倉町、古殿町)(※菌根菌に属する野生キノコに限る)</p> <p>2011/9/15～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、福倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、内村、葛尾村、飯館村)</p> <p>2011/10/18～：(喜多方市)</p>
たけのこ	—		<p>2011/5/9～：(伊達市、相馬市、三春町)</p> <p>2011/5/13～：(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)</p> <p>2011/5/9～5/30解除：(平田村)</p> <p>2011/5/9～6/8解除：(いわき市)</p> <p>2012/4/9～：</p> <p>2011/5/9～6/21解除：(天栄村)</p> <p>2011/5/13～6/21解除：(国見町)</p>
くさそて(こごみ) ふきのとう(野生のものに限る。)	—		<p>2011/5/9～：(福島市、桑折町)</p> <p>2012/4/9～：(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)</p>
ウメ	—		<p>2011/6/2～：(福島市、伊達市、桑折町)</p>
ユズ	—		<p>2011/8/29～：(福島市、南相馬市)</p>
クリ	—		<p>2011/10/14～：(伊達市、桑折町)</p>
キウイフルーツ	—		<p>2011/9/20～：(伊達市、南相馬市)</p> <p>2011/12/9～：(相馬市、南相馬市)</p>
米 (平成23年産)	—		<p>2011/11/17～：(福島市(旧小国村の区域に限る。))</p> <p>2011/11/29～：(伊達市(旧小国村及び旧月館村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/5～：(福島市(旧福島市の区域に限る。))</p> <p>2011/12/8～：(二本松市(旧洗川村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/9～：(伊達市(旧沢村村及び旧富成村の区域に限る。))</p> <p>2011/12/19～：(伊達市(旧掛田村の区域に限る。))</p> <p>2012/1/4～：(伊達市(旧堀本村の区域に限る。))</p>
穀類	—		<p>(福島県広野町、楢葉町、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塙及び字下馬沢、常葉町振田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内国有林磐梯森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班から2091林班まで、2095林班から2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(波利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧產業村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧麻谷川村の区域に限る。)、伊達市(月館町月館(閑ノ下、松橋川原、川向及び館ノ腰に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(豊田平、平、宮ノ内、前田、福井、砂子下及び根岸に限る。)、旧石臼村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び保原町柱田(浜平、平、宮ノ内、前田、福井、砂子下及び根岸に限る。)、旧石臼村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、旧石臼村(豊田平、平、宮ノ内、前田、福井、砂子下及び根岸に限る。)、旧石臼村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、二本松市(旧洗川村(波利及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睡合村の区域に限る。)及び国見町</p>
イカナゴの稚魚	2011/4/20～		<p>2011/6/8～：(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(諏訪川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。))</p>
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	<p>2011/6/17～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(新田川(支流を含む。))</p> <p>2012/3/29～：(太田川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/5～：(楢川(支流に限る。))</p>
ウゲイ	—		<p>2011/6/17～：(真野川(支流を含む。))</p> <p>2011/6/27～：(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)))</p> <p>2012/3/29～：(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(諏訪川との合流点から上流部分に限る。))</p>
アユ(養殖を除く。)	—		<p>2011/6/27～：(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)))</p>
イワナ	—		<p>2012/4/5～：(阿武隈川(支流を含む。))</p> <p>2012/4/12～：(楢川(支流に限る。))</p>
肉	牛肉	2011/7/19～	<p>2011/8/25一部解除(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)</p> <p>2011/11/9～：(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)</p> <p>2011/11/25～：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)</p> <p>2011/12/2～：(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)</p>
イノシシの肉	—		
クマの肉	—		

※ [REDACTED] の審査は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域)：2012年4月13日現在

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳		2011/3/23～4/10 解除		—		—		—		—		—		—	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツ ナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21～4/1解除 (右の地域を除く)	2011/3/21～6/1解除 茨戸市、高萩市	2011/3/21～4/27 解除了	2011/3/21～4/21解除 那須塩原市、塙町	2011/3/21～4/8 解除	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市、吉田市、 多古町	—	—	—	—	—	—
	カキナ	2011/3/21～4/17 解除	—	2011/3/21～4/14 解除	—	2011/3/21～4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	シュンギク、チンゲ ンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—
バセリ		2011/3/23～4/17 解除	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—	—
タケノコ		2012/4/8～ 那珂市、小美玉市、 つくばみらい市	—	—	—	—	—	—	2012/4/8～ 市原市、木更津市	—	—	—	—	—	—
野菜		2011/10/14～ 土浦市、行方市、鉾田 市、小美玉市	—	2012/2/15～ 那珂市、牛久市、 猿島崎町	—	—	—	—	2012/4/8～ 猪子町、東町	—	—	—	—	—	—
草木シタケ(露地栽培)		2011/11/10～ 茨城町、阿見町	—	2012/4/10～ 常陸大宮市、守谷市、つ くばみらい市	—	—	—	—	2012/4/11～ 柏原町、日光市、美子 2012/4/12～ 里町、鹿嶋市、真鍋市、 潮来市、銚子市、我孫 2012/4/13～ ひたちなか市、那珂市	—	—	—	—	—	—
草木シタケ(施設栽培)		2011/10/14～ 土浦市、鉾田市	—	2012/2/15～ 那珂市、牛久市	—	—	—	—	2011/10/11～ 猪子町、東町	—	—	—	—	—	2012/4/19～ 猪子町、佐田町
草木クリタケ(露地栽培)		2011/10/10～ 茨城町	—	2012/4/12～ 大田原市	—	—	—	—	2011/11/10～ 猪子町	—	—	—	—	—	—
草木ナメコ(露地栽培)		—	—	—	—	—	—	—	2011/11/1～ 大田原市、那珂市	—	—	—	—	—	—
スズキ		—	—	—	—	—	—	—	2011/11/7～ 鹿沼市、矢板市	—	—	—	—	—	—
シロメバル		—	—	—	—	—	—	—	2011/11/8～ 大田原市、那珂市	—	—	—	—	—	—
牛肉		2012/4/13～ 最大高濃度測定結果上位 県東北県界の正東の 飯舘村、飯山市、伊那 市、長野県、飯田市、 大田原市、那珂市、 県東北県界上位被災 県東北県界の正東の被災 及び被災最大高濃度測定 結果で開示された地場	—	2011/8/2～ (2011/8/25～) 猪の走める 出荷・検査方針に基づき管理 される牛を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
イノシシ肉		2011/12/2～ (2012/2/21～) 猪の走める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	—	2011/12/2～ (2012/2/22～) 猪の走める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シカ肉		—	—	—	2011/12/2～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		2011/8/2～ (右の地域を除く)	2011/6/2～10/18解除 古河市、埼玉市、坂東市、 八代町、猪町 2011/6/2～10/4解除 大子町	—	2011/8/2～ 那珂市、大田原市	—	2011/8/30～ 那珂市、八幡市、 高根沢町	—	2011/8/2～ 那珂市、高根沢町	—	2011/6/2～ 那珂市	—	—	—	—

※()の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月13日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/4/13～: 飯館村
	キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象